

2014年10月20日

2014年9月定例県議会を終えて

日本共産党岡山県議団
森脇ひさき
氏平みほ子

はじめに

9月定例県議会は10月3日、防犯カメラ設置の補助金増額1500万円を含む総額約18億円の補正予算など知事提案の議案21件および議員発議2件を可決した。また、自民党以外の会派・議員で共同提案した「政務活動費の全領収書を開示する条例改正案」について、自民党が多数で否決した。

一般質問では氏平が、土砂災害対策、消費税増税の問題、医療、介護の改悪問題などについてたじた。討論には森脇が立った。

知事提案の特徴

知事は、県内の経済情勢について、「消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から持ち直す動きも見られるなど、基調的には緩やかな回復を続けている」という認識を示した。また、雇用情勢については、「7月の県内の有効求人倍率は、前月に比べ0.01ポイント低下し、1.49倍となったものの、前年比較では改善が続いている」と述べた。

当面する県政の課題として、「教育県岡山の復活」のうち、先般発表された国の学力・学習状況調査の結果について、「平均正答率の全国平均との比較において、小学校では若干の改善が見られるものの、中学校では全国との差が拡大するとともに、家庭での学習時間が減少するなど、非常に厳しい結果となっている」との認識を示した。

不登校について、「未然防止や早期対応の徹底により、中学校での出現率が全国平均を下回るとともに、小学校においても、全国平均に近い水準まで改善しているが、長期欠席者数が増加するなど課題がある」とした。

そのうえで、「引き続き基礎基本の徹底や落ち着いた学習環境の確保に努めることはもとより、調査結果の詳細な分析やこれまでの取組の検証を通じて課題を明確にし、よりの確で効果のある対策を進めるとともに、成果を上げている学校の優良な取組を普及するなど、一日も早く教育の再生を果たすことができるよう、市町村教育委員会としっかり連携して取り組む」ことを強調した。

少年非行対策については、「県警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、学校や教育委員会等と連携しながら、児童生徒の規範意識の向上を図っており、本年上半期における刑法犯少年の総数が前年同期と比較してわずかに減少するなど、改善の兆しが現れつつある」と述べ、「引き続き、県内全域にわたり、関係機関・団体、地域住民との連携を一層強化し、非行防止と健全育成活動を推進する」とした。

「地域を支える産業の振興」のうち、企業誘致については、引き合いの多い県南内陸部において、県有地を活用した新たな産業団地の開発に向けた実施設計を進めるとともに、市町村が行う団地開発について、適地調査や事業採算性の検討などを支援する事業を開始したことを示した。

また、中小・小規模企業への支援について、「おかやまチャレンジサポート補助金21件を採択したほか、ビジネスリーダーを育成する啓発セミナーや実践マネジメント講座の開催などにより、競争力強化や経営安定に向けた取組を進めていく」と語った。

水島コンビナートの国際競争力強化について、「7月に、コンビナートの生産過程で発生する水素の有効活用について検討する水島コンビナート総合特区水素利活用研究会を立ち上げ、キックオフセミナーを開催。今後、水島立地企業等と研究を重ねながら、水島コンビナートを核とした事業構想の検討を進め、高効率・省資源型コンビナートの実現を目指す」と述べた。

農林水産業について、「担い手への農地の集積・集約化による生産性の向上を目的に設置した農地中間管理機構において、7月から8月にかけて農地の受け手の1回目の公募を行い、現在、貸付希望のある農地とのマッチングを進めるなど、業務を本格化させている」とし、「県としてもその活動を支援し、力強い担い手の育成に努める」と述べた。

「安心して豊かさが実感できる社会の創造」のうち、防災対策の推進について、「5月に公表した内陸部の断層型地震についての被害想定や昨年災害対策基本法の改正などを踏まえ、先日、災害の種別ごとの緊急避難場所の指定や、自力で避難することが困難な「避難行動要支援者」に対する避難支援の強化などを盛り込んだ県地域防災計画の修正を行った」とし、「今後、市町村や関係機関と緊密に連携し、住民の円滑かつ安全な避難の確保や平素からの防災への備えなど、地域防災力の一層の強化をはかる」と述べた。

暮らしの安全対策として、7月に倉敷で発生した女子児童略取・監禁事件に触れ、「子どもたちの安全確保のため、地域の方々の防犯活動を活発にすることや、子どもたち自身の危機回避能力を高めていくことなどソフト面の取組とともに、防犯カメラの設置などハード面の整備の重要性を改めて認識した」と述べ、「今年度から開始した防犯カメラの設置に取り組む市町村等を支援する事業について、当初予定していた補助台数を倍増したい」とした。

9月28日にオープンする首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」について、「今月から、首都圏主要駅のデジタルサイネージなどを活用し、岡山県の認知度向上や観光誘客などに向けたPRを開始している。オープン1週間前からは、アンテナショップの告知を強化する。オープン後は、首都圏における本県の特色ある製品の紹介や、観光や移住などの総合的な情報発信に、アンテナショップを最大限に活用する」と述べた。

代表質問・一般質問での論戦

◇わが党の一般質問(氏平)

氏平は、(1)土砂災害への対策、(2)県議団と岡山市議団が実施したアンケートをもとに、①消費税の増税問題、②介護制度の充実について、(3)看護学校奨学金制度について質問した。

土砂災害対策について、危険箇所指定や避難方法の周知、危険箇所内にある県営住宅の対応について、すでに代表質問で議論された関係で、氏平は、土石流の勢いを弱める砂防ダムなどハード面の整備計画について質問した。

知事は、「土砂災害から県民の生命や財産を直接守るハード対策は重要であり、公共事業費の削減が進む中でも砂防関係事業の県予算はここ数年一定の額を確保してきた」と述べるとともに、「国からの交付金が十分配分されていない」として「国に対する提案の中で、災害対策予算の増額

について要望を行った」と答弁した。

土木部長は、「保全人家が5戸以上ある危険箇所等のうち、近年災害が発生した箇所や、老人福祉施設などの災害時要援護者関連施設、避難施設、学校等の公共施設がある箇所など、緊急性の高い箇所から、順次、整備を進める」と述べた。

次に氏平は、党県議団と岡山市議団が岡山市民を対象に「住民アンケート」にとりくんだことを紹介。「年金や賃金下がり、物価が上がり、その上消費税増税で本当に生活が苦しい」など住民は悲鳴をあげていること、4-6月期のGDPなど各種の経済指標は深刻な数値が出ていることなどを示し、「国に増税中止を決断させ、賃金と雇用を緊急に立て直す手立てを打つことを求めるべきだ」と訴えた。

知事は、「県内景気は基調的には緩やかな回復を続け、県内の雇用・所得環境も着実に改善している」との認識を示し、「人口減少・超高齢社会を迎え、持続可能な社会保障制度の構築には、安定的な財源の確保が不可欠。来年10月の消費税率の引き上げ分はその財源に充てるとされている。増税中止を求めることは考えていない」と答弁した。

氏平は、「アベノミクスで株を持っている人や大企業の役員などにはお金がまわっているが、ほとんどの国民は所得が下がり、物価が上がり、(消費が低迷する)という悪循環が続いている。賃金を上げて、家計のGDPの6割の家計消費をいかに上げるかしか景気回復できない」とのべ知事の見解について再質問した。知事は「有効求人倍率をみれば岡山県でも1.49倍ということでもかなり高い水準になっている。景気が悪いか良いかということではいわれれば、良い状態と思っている」などと答弁。「困った指標もある、心配もあるから税率を上げることはやめるか、もしくは延期するべきだ」という議論があることは承知しているが、その場合には別の、大変おそろしいリスクをとることになる。現在の社会福祉を持続可能なものにするためには、私を含めて増税を好んでいる人は誰一人としていないと思いますけれども、そちらのほうもしっかりリスクを考えて決断をしなければいけない」などと答弁した。

次に氏平は、市民アンケートでは、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の追い出しをさらに強化する医療介護総合確保推進法に不安の声が寄せられているとして、この10月から、医療機関が保有する病床の機能を病棟単位で都道府県に報告する「病床機能報告」について質問した。報告では、病床の機能について、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの病床機能から1つを選ぶこととなっており、県はその報告を活用して「地域医療ビジョン」を策定し、病床の機能分化をすすめることとされている。氏平は、県北や地方の小さな病院や診療所では病棟が1つしかなく、入院患者の疾病や症状が多様な場合は、明確に1つには分類できないことを指摘し、このような場合はどのように分類するのかきいた。また、医療人材不足等で稼働できていない休眠病床も県内についてはどうなるか質した。

保健福祉部長は、「報告区分について、1つの病棟に様々な状態の患者が入院している場合であっても、国が示した4つの医療機能の区分のうちから主たる1つを選択することとされているが、診療行為の実施件数なども報告することとされており、病棟ごとの医療の内容も把握できるようになっている。休眠病床については、今後、病床機能報告においてその詳細が明らかになる。地域医療ビジョンを策定する中でその在り方について検討する」と答えた。

氏平は、「いろんな機能が混在している病棟であっても、主な機能を選んで報告することになると、

病院数が少ない地域では、例えば「急性期」と報告すると、「慢性期」の人を入れられないことになり、地域の中で今の医療の機能が失われ、住民にとって不都合な状況になる」と述べ、国に改善を求めました。保健福祉部長は、「報告した医療のみしかやってはけないというものではないと思っているが、もしそういうことがおこるようなら当然もの申していきたい」と述べました。

次に氏平は、特養待機者の受け皿について質問。今回の改悪では、特養入所対象者は「原則要介護3以上」に限定される。県下の在宅での特養待機者は7000人弱(6月議会で森脇の質問に答弁)ということだが、病院や介護施設での待機者数と待機者の受け皿について質問した。

保健福祉部長は、「在宅以外の特養待機者数について、昨年8月末現在で約8800人」と答え、「この方々の多くは、病院に入院するなど、現に必要なサービスを受けていることから、特別養護老人ホームへの入所が直ちに必要とは言えないと考えている」と述べた。また、特別養護老人ホームに入所申込みをしている要介護1、2の方の受け皿について、「可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、居宅サービスや地域密着型サービスの強化を図るとともに、在宅医療・介護連携を推進するなどにより、必要なサービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築に、市町村と連携し、取り組む」とした。サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)については、現在、建設中のものを含めて、86棟、2,660戸とのことであった。このうち岡山市、倉敷市には65棟、2,215戸、それ以外の地域には21棟、445戸とのことであった。

氏平は、「病院や老健は、終の棲家ではないので、悠長な状況で待機されてる方は少ない。在宅と病院や施設などあわせて1万5千人の方が待機しているという認識で、しっかりとした施策を打つべきだ」と述べ、「介護度が低い方は、地域包括ケアということだが、サ高住が増えている。ところがサ高住は地域的な偏りがあり、地域に根ざした包括ケアにはならない」と、問題を指摘しました。

(全文はホームページをご覧ください)

議案、陳情、発議に対する態度（主なもの）

◇議案

議案	共産	自民	民県	公明	県緑	無所属	結果
児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の改正(緩和されるものもある)	×	○	○	○	○	○	○
幼保連携型認定子ども園の設備及び運営の基準を定める条例	×	○	○	○	○	○	○
都市公園条例の改正(テニスコート使用料の値上げ)	×	○	○	○	○	○	○
津山市に中高一貫校を設置する条例	×	○	○	○	○	○	○

○=可決 ×=否決

◇ 発議

議員発議	共産	自民	民進	公明	県緑	無所属	結果
私学助成制度の堅持及び充実強化を国に求める意見書	○	○	○	○	○	○	○
森林整備加速化・林業再生基金事業の延長と拡充を国に求める意見書	○	○	○	○	○	○	○
県議会の政務活動費の交付に関する条例改正(全領収書の開示)	○	×	○	○	○	○	×

○=可決 ×=否決

◇ 請願・陳情

請願・陳情	共産	自民	民進	公明	県緑	無所属	結果
私学助成制度の拡充を求める(私学助成をすすめる会)	○	△	○	○	△	△	△
学費の公私間格差の是正を(私学助成をすすめる会)	○	△	△	○	○	△	△
私学助成予算の充実を(私学協会)	○	○	○	○	×	○	○
私学助成に関する国への意見書を(私学協会)	○	○	○	○	○	○	○
憲法解釈変更の閣議決定の撤回を求める国への意見書を(平和委員会)	○	×	○	×	○	×	×
軽度外傷性脳損傷の周知と労災認定の基準改正等を求める国への意見書を(患者・家族会)	○	△	○	○	○	(※1)	△
最低賃金の改定と遵守(連合岡山)	○	△	○	○	○	△	△
労働者保護のルール改悪反対(連合岡山)	○	△	○	△	○	△	△
貧困家庭の児童生徒が多く通う小中学校へ学力対策教員の傾斜配置を(県教組)	○	×	○	×	○	×	×
義務教育費国庫負担を2分の1に増額する国への意見書を(県教組)	○	×	○	×	○	×	×

○=採択 ×=不採択 △=継続審査

(※1)=無所属のうち、佐古氏△、若井氏○

議案、陳情、発議に対する討論(森脇)

「子ども・子育て支援新制度」に係る3つの議案について反対した。本来、保育・子育て支援の政策というのは、国や地方自治体の責任で、「子どもの最善の利益」を考え、将来をみすえ、誰もが子育てしながら安心して働き続けられる社会条件の整備をめざすべきもの。ところが、政府は「規制緩和」と「公立保育所の廃止・民営化」をおしすすめ、保育に対する国・自治体の責任を後退させてきた。このような流れに加え「新制度」は、自民、公明、民主3党合意による「社会保障・税一体

改革」の一環として、消費税増税のテコにもされた。国民負担を増やし、子どもの保育に格差を持ち込むという点でも、公的保育制度の大改悪。認可保育所を増やすのではなく公費支出を抑え、安上がりな保育で対応する「新制度」では待機児童が解消できる保証はない。関係者のあいだでさえ合意が得られていない制度を一方向的に押しつけ、強行することは許されない。今一度原点に立ち返り、国や地方自治体の責任で、「子どもの最善の利益」を保障する制度とすることを求めることを主張し、一連の条例に反対した。

次に、「最低賃金の改定と遵守を求める」陳情と「労働者保護のルール破壊に反対する」陳情について採択を求めた。労働者の平均賃金は、1997年のピーク時から年間約70万円も減っている。労働者の3人に1人、若者や女性では2人に1人が非正規雇用労働者であり、そのほとんどが年収200万円以下のいわゆる「ワーキング・プア」。国民の所得が長期にわたって減り続けていることこそ、日本経済が「デフレ不況」に陥った最大の要因だ。賃上げと安定した雇用を実現して、労働者・国民の所得を増やすことこそ、暮らしと経済の再建につながる。一方、安倍内閣は、「成長戦略」の名で、「解雇の自由化」「サービス残業合法化」など、いっそうの労働法制の規制緩和をすすめるようとしている。この臨時国会には、先の通常国会で廃案になった労働者派遣法改悪案を、再び提出した。安倍首相は「企業が世界一活動しやすい国」をつくると言って、まさに雇用破壊へ暴走しており、これらを許せば、労働者の「使い捨て」「搾り捨て」が当たり前になり、それこそ日本社会全体が「ブラック企業」化し、「働く人が世界一住みにくい国」になってしまう。国際労働機関(ILO)は、「ディーセントワーク」すなわち「人間らしい労働」との考えを提唱しており、安倍内閣がすすめる道は、これにも背を向けるもの。労働法制の規制緩和をやめさせ、人間らしく働けるルールを確立することを求めることを主張し、陳情の採択を求めた。

「憲法解釈変更の閣議決定の撤回」を国に求める陳情についても採択を主張した。憲法解釈を変更して政府がねらう集団的自衛権の行使とは、日本に対する武力行使がなくても、他国のために海外で武力行使をおこなうことである。日本を、米軍と肩を並べて「海外で戦争する国」にすることに断固反対であり、陳情の採択を求めた。さらに日本共産党は、東南アジア諸国連合・ASEANの国々ですでにつくられているような「平和協力構想」を、北東アジア地域でもつくり、憲法9条を生かした平和の外交ルールを築くよう提案していることも述べた。

「政務活動費の交付に関する条例改正」案(民主県民クラブ、公明党岡山県議団、県民・緑、無所属議員と共同提案)について、賛成討論した。日本共産党県議団は2001年、「政務調査費の交付に関する条例」が施行された年から、13年間にわたって、すべての領収書を自主公表してきた。議員の活動は県民の税金で保障されているだけに、議員がみずからの税金の使い方についてはもっとも厳格でなくてはならないと考えている。また、社会一般を見たときに、公のお金を使うのは領収書と引き換えが常識だ。すべての領収書を公表していないことについて、県民からは「公表していない領収書が本当に1万円未満なのか」などと、不信の声をきく。このような状況では、議会基本条例で定めた「県民の目線で県政を考え」「県民に信頼される開かれた議会として、存在意義を高めていく」という条文は、空文句になってしまうことを主張した。さらに、議会運営委員会で自民党が条例改正の提案に賛成できない理由として、「裁判で係争中だから」との話があったことについて、裁判にかかっているのは過去の支出であり、公表するように改めようとしているのは今後の支出であることを指摘し、「裁判で係争中」などというのは理由にならないと述べた。

最後に、平成26年度一般会計補正予算(第2号)に賛成したが、防犯カメラの設置について意見を述べた。犯罪の被害者をださないよう、特に子どもたちを犯罪から守ろうというなかで、防犯カメラの設置について一定のニーズがある。一方、防犯カメラの設置については、様々な問題点も指摘されている。すでに県として「防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」が策定されているが、町内会等が防犯カメラを管理・運営し、責任やトラブルのリスクを負うことができるのか、防犯カメラ以外に犯罪を防止する手段がないのか等々、これまで市民レベルの議論はほとんどおこなわれていないことを指摘した。そのうえで、少なくともこの補助制度で防犯カメラを設置するところには、県のガイドラインを理解するうえで、たとえば日本弁護士連合会の意見など参考となる文書についてもよく周知するようにはしていただきたいと述べた。

(全文はホームページをご覧ください)

全体を振り返って

(1) 集団的自衛権行使容認の閣議決定には、多くの国民が反対している(各種世論調査)。そのなかで撤回を求めた陳情であったが、自民・公明が反対した。引き続き平和を願う多くの県民のみなさんと力をあわせ、宣伝や署名などにも力を入れながら、戦争推進を許さないとりくみを大きくすることが求められている。

(2) 政務活動費の全領収書公表への条例改正は今回が4度目の提案であり、4回とも自民党が否決した。表向きの理由は「裁判で係争中」とのことだが、討論でも指摘したとおり、これは理由にならない。市民オンブズマンおかやまの調査(平成24年度分)によると、支出総額に占める1万円以下の支出(支出総額と公表金額合計の差)の割合は、議員全体の平均で26.5%(会派ごとにみると自民党 29.2%、民主県民クラブ 18.2%、公明党 22.8%、県民・緑 16.8%、共産党 6.7%)。ところが自民党議員のなかには、1万円以下の支出が50%を超える議員が6人いる(久徳議員 83.0%、小野議員 77.2%、渡邊英気議員 67.7%、小田圭一議員 66.0%、内山議員 54.2%、千田議員 51.3%)。オンブズマンは、「こんなことは常識上ありえず、ほんらい提出すべき領収書を『1万円以下』と偽って提出せずにはすませていることは明らか」と述べている。県民の貴重な税金を食い物にし、県民には厳しい政治を押しつけている議員に対して、厳しい審判をくだす運動が必要である。

党県議団の活動

◇県政報告・懇談

8月19日 県政懇談会

8月22日 雇用情勢について労働局と懇談

岡山医療センターへホールボディカウンターの視察

9月10日 景気動向について中小企業団体中央会、商工会連合会と懇談

◇民主団体等の申し入れ

7月17日 建交労が県および労働局へ申し入れ

8月26日 中国ブロック教組共闘が教育委員会へ申し入れ

8月26日、9月4日 障岡連の対県交渉

10月6日 なくせ じん肺キャラバン

◇その他

7月12～14日 沖縄での基地問題勉強会に参加

26～28日 自治体学校に参加(森脇)

8月 1日 原発ゼロをめざすイレブンアクション(100回目の中電前行動)

10月10日 民主党、社民党と合同で特定秘密保護法の施行に向けた閣議決定に抗議する宣伝

以上